

3-2. 緑に関わるまちづくりの課題を解決するための目標

(1) 緑に関わるまちづくりの課題を解決するための方向性

都市の緑は、一般的に「都市環境保全機能」、「防災機能」、「景観形成機能」、「文化・レクリエーション機能」の4つの効果・効用を持つとされますが(p.5参照)、これらの効果・効用を以下のように発揮させることにより、前項において整理した明石市の「緑に関わるまちづくりの課題」の解決に貢献できると考えられます。

さらに、これらの課題解決のための方向性の整理から、明石市において、特に期待される緑の貢献内容を抽出し(下表の赤字部分)、明石市の「緑に関わるまちづくりの課題」への具体的な取組みとして検討していきます。

表17: 緑の効果・効用を活かした緑に関わるまちづくりの課題解決の方向性と具体的な取組み

まちづくりの課題 緑の効果・効用	安全・安心のまちづくり	にぎわい・活気あるまちづくり	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	環境と調和した持続可能なまちづくり	緑に関わるまちづくりの課題への具体的な取組み
都市環境保全機能	<ul style="list-style-type: none"> 保全された緑は、大気の浄化作用を発揮し、大気汚染の防止に貢献する。 保全された緑は、騒音・振動を緩和し、公害の防止に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保全された農地としての緑は、農業振興の場となり、地産産業の活性化に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園、海岸、ため池、社寺林等の緑は、地域の自然・歴史・文化資源を保全し、個性あるまちづくりに貢献する。 保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保全された緑は食育、環境体験学習の場への活用に貢献する。 		<ul style="list-style-type: none"> 保全された緑は、CO₂等の温室効果ガスの吸収源として機能し、地球温暖化防止に貢献する。 保全された緑の蒸散効果は、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー化に貢献し、良好な環境を提供する。 保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 温暖化の防止 ◆ 生物多様性の保全
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地・街路樹等の緑は、災害時に避難地・避難路の場を提供するとともに、市街地火災の延焼を防止し、また、災害救助・復旧拠点となって、安全なまちづくりに貢献する。 公園緑地等の緑は、雨水を地下浸透させ、豪雨による洪水の防止に貢献する。 						<ul style="list-style-type: none"> ◆ 避難安全性の確保 ◆ 浸水被害の軽減
景観形成機能		<ul style="list-style-type: none"> 明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆ まちの活性化・郷土愛の醸成
文化・レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地等の緑は、歴史・文化の発信拠点や歴史・文化的イベント開催の場として機能し、個性あるまちづくりに貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育、環境体験学習の場として、子どもの健全な発育に貢献する。 公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。 農地としての緑は、収穫体験や農作業、土のふれあいを通じて心と身体の健康を増進する身近なレクリエーションの場であり、豊かな暮らしの実現に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。 公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生き生きと過ごすための場づくり ◆ 次世代の育成の場づくり ◆ 地域活動の場づくり

注1) 表中の赤字は、明石市において、特に期待される緑の貢献内容を示しています。

(2) 緑に関わるまちづくりの課題を解決するための目標設定

前項において抽出した明石市の「緑に関わるまちづくりの課題」への具体的な取組みについて、緑の効果・効用を最大限発揮させて課題を解決するために、以下のように目標を設定し、その目標の達成に向けて、緑の「拠点の確保」を行い、それらを「ネットワーク化」

するとともに、緑の「質の向上」を図っていきます。なお、取組みの実施にあたっては、下表の下部に示す各種主体、関連部局、関連計画と連携していきます。

表 18：緑によるまちづくりの課題を解決するための目標設定

緑の効果・効用	都市環境保全		防災		景観形成	文化・レクリエーション		
	温暖化の防止	生物多様性の保全	避難安全性の確保	浸水被害の軽減	まちの活性化・郷土愛の醸成	生き生きと過ごすための場づくり	次世代の育成の場づくり	地域活動の場づくり
緑に関わるまちづくりの課題への具体的な取組み								
目標	クールスポット(屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化・民有地緑化・工場緑化等)の創出等により、CO ₂ 吸収量を増加させるとともに、市街地の熱環境の改善を図り、ヒートアイランド現象を緩和する。	生物の生息空間となる緑を増加させ、市域の生物多様性をより豊かにする。	防災施設に至るための主要道を街路樹で緑化し、災害時の延焼防止を図るとともに、避難地・避難路、防災活動・復旧拠点を確保する。	ゲリラ豪雨等に対応し、氾濫の恐れのある河川上流域の浸透区域を確保するとともに、浸水被害想定地区における雨水一時貯留施設を確保する。	明石らしさを感じられる景観の拠点や、市内の主要道路を市木であるキンモクセイ等の明石らしい樹木で緑化し、市民の愛着心を醸成するとともに、来訪者数の増加に貢献する。	すべての市民が生き生きと暮らせるように、居住地から歩いてアクセスできる距離に健康づくりができる空間(公園等)をつくる。	次代を担う子どもたちに明石の農産物や自然をより良く理解してもらうために、すべての小学校区に少なくとも1箇所の食育・環境体験学習の場をつくる。	すべての小学校区単位のコミュニティに1箇所以上、活動のきっかけ・活性化となる場を確保し、すべての市民がコミュニティ活動に参加する基盤をつくる。
拠点の確保	・CO ₂ を吸収するクールスポットの創出 ・市街化区域内の農地の保全 ・ため池の保全(親水公園の整備)	・生物の生息・生育空間(森林・ため池・河川・水路・海岸等)の保全	・地域防災公園・その他の公園における緑化推進	・氾濫河川の上流保全 ・公園・ため池における雨水一時貯留施設の整備 ・河川上流域の農地の保全	・わがまちあかし十景、景観50選、文化財等の地域資源の活用 ・眺望拠点の整備 ・駅前・商店街の緑化推進 ・緑地協定の推進 ・オープンガーデンの推進	・徒歩圏における運動の場(公園等)の確保 ・市街化区域内の農地の保全 ・散策道・自転車道における休憩ポイントの整備	・食育・環境体験学習の場づくりの推進 ・学校園庭の芝生化 ・市街化区域・市街化調整区域内の農地の保全	・公園愛護会の活動の場の確保 ・アダプトプログラム(駅前・道路・公園等)の場の確保 ・市民花壇の確保 ・地域活動の拠点確保
ネットワーク化	・風の通り抜けに配慮した整備の推進 ・街路樹等の環境整備による水と緑のネットワークの構築	・生物の移動に配慮した連続性の水と緑のネットワークの構築	・街路樹の保全・更新・整備	・河川・水路の保全	・大蔵海岸～西二見の自転車道の整備 ・西国街道のネットワーク化 ・海岸と駅とのルート確保	・散策道の整備 ・大蔵海岸～西二見の自転車道の整備		
質の向上	・大気浄化能力の高い樹木による緑化推進 ・クールスポットを創出するための緑化地域等の指定 ・市街化区域内の農地を保全するための生産緑地制度等の創設	・地域性種苗の活用 ・侵略性の高い外来種の駆除 ・生物多様性に配慮した植栽マニュアルの作成	・カシ類、シイ類、イヌマキ等の防火性の高い樹木による緑化 ・地域防災公園における防災東屋やかまどベンチ等の防災ファニチャーの整備	・透水性舗装 ・鴻池や谷池等のため池の保全・活用	・キンモクセイ等の明石らしさが感じられる樹木の活用 ・樹木の自然樹形に配慮した街路樹等の維持管理 ・菊花展覧会の発展 ・生垣の緑化や剪定、保護樹木等の制度の拡充・助成の実施 ・樹木及び剪定枝等のリサイクル ・道路整備等に伴う残地のポケットパーク化	・心の安らぎや癒しを得るための緑化推進 ・海岸線緑化の推進 ・障害者・高齢者等に配慮したバリアフリー等の推進 ・都市公園施設長寿命化計画に基づく公園リニューアルの実施	・コーティネーター等の人材育成とその配置 ・耕作放棄地・遊休農地の市民農園等への活用	・市民花壇の発展 ・公園愛護会の拡充・連携と新規結成 ・オープンガーデンの他地域への展開 ・緑地保全・緑化推進に関する情報発信
周囲との連携			・防災訓練の場として活用	・水防訓練の場として活用	・商店街との連携 ・ひょうごまちなみガーデンショー等のイベントとの連携		・農家・農協・農業委員会等との連携	・公園愛護会の充実
庁内の関連部局	・地球環境課 ・農水産課 ・道路管理課 ・道路整備課 ・都市計画課 ・下水道管理課	・地球環境課 ・農水産課 ・道路管理課 ・海岸課 ・道路整備課 ・下水道管理課	・防災安全課 ・道路管理課 ・道路整備課 ・都市計画課	・防災安全課 ・農水産課 ・土木総務課 ・都市計画課 ・下水道管理課	・資源循環課 ・観光振興課 ・道路管理課 ・海岸課 ・道路整備課 ・都市計画課 ・教育委員会	・コミュニティ推進室 ・子育て支援課 ・健康推進課 ・観光振興課 ・農水産課 ・海岸課 ・都市計画課	・健康推進課 ・農水産課 ・都市計画課 ・教育委員会	・コミュニティ推進室 ・地球環境課 ・道路管理課
関連個別計画	・環境基本計画	・つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略	・地域防災計画	・総合浸水対策計画	・都市景観形成基本計画 ・中心市街地活性化基本計画	・新あかし健康プラン 21		
対応図面	・現況図 → p. 40 ・方針図 → p. 41	・現況図 → p. 42 ・方針図 → p. 43	・現況図 → p. 44 ・方針図 → p. 45	・現況図 → p. 46 ・方針図 → p. 47	・現況図 → p. 48 ・方針図 → p. 49	・現況図 → p. 50 ・方針図 → p. 51	・現況図 → p. 52 ・方針図 → p. 53	・現況図 → p. 54 ・方針図 → p. 55